あのなっす。 vol.14

―かづの厚生病院つうしん―

※「あのなっす」とは地域の方言で「あのね」の意味です

かづの厚生病院広報誌

令和６年１月発行

発行／秋田県厚生農業協同組合連合会
かづの厚生病院
〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字向畑18番地
TEL：0186-23-2111（代表）
FAX：0186-23-3653
ホームページ／http://www.hspkazuno.kazuno.akita.jp
Eメール／kazunohp@hspkazuno.kazuno.akita.jp

病院理念

患者様に誠を尽くして、皆様に「より満足いただける医療」を提供いたします。

基本方針

①患者さんの立場になって、心のこもった医療を提供します。
②医療の安全を徹底し、信頼される病院を目指します。
③地域の中核病院として、近隣医療機関との連携を図り、地域医療の向上に努めます。
④最良の医療を提供するため、常に研鑽を図り、チーム医療の提供に努めます。
⑤職員ひとり一人が生き生きとした、働きがいのある病院を目指します。
⑥医療資源の有効活用を図り、健全な経営の確保を目指します。

●患者さんの権利

1．個人として尊重され、良質な医療を平等に受ける権利があります。
2．自分が受けている医療について知る権利があります。
3．十分な説明のもとに治療を受ける権利があります。
4．医療行為について選択し決定する権利があります。
5．診療上の疑問がある場合には、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。
6．個人のプライバシーは保護される権利があります。

●患者さんに守っていただきたいこと

1．診療に関する希望があればお話しください。
2．診療に関する説明を受けて、よく理解できない場合は納得できるまでお尋ねください。
3．適切な医療を維持するため、診療にかかった費用をお支払いください。
4．他の患者さんの治療や職員の医療行為の妨げにならないように、病院の規則や指示を守る必要があります。
5．他の患者さんや職員に対して、セクシャルハラスメント、暴力行為、大声または暴言、脅迫的言動などの迷惑行為はお断りします。

かづの厚生病院

かづの厚生病院は鹿角地区の皆さんを支える
日本医療機能評価機構の認定病院です

『脱コロナ禍の年に期待を』

院　長　吉田　雄樹

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新型コロナウイルスも発生から丸４年が経過し、昨年５月からはインフルエンザと同等の第５類感染症に格下げとなりました。昨年秋には第９波の到来かと思わせる流行がありましたが、現在は感染者数も小康状態で、代わりにインフルエンザが全国的猛威を振るっており、東北においても例外ではありません。インフルエンザにはタミフルのような副作用が少なく効果が期待できる安価な扱いやすい薬剤がありますが、新型コロナに関してはまだまだ薬剤は高価であり、今後の再流行の可能性を考えれば、インフルエンザ同様の薬剤の開発が待たれるところです。

秋田県では来年度から２次医療圏の再編が予定され、現在の８つから３つに集約する案が医療審査会で了承されました。これまでは大館･鹿角医療圏だったものが、能代、北秋まで拡大した県北医療圏となると報道されています。その背景には医師不足問題や働き方改革による医療体制の見直し等が関係しているのはご承知の通りです。このような状況においても、かづの厚生病院の診療体制は何ら変更の予定はありませんので、これまで通り発熱外来はもとより入院治療においても地域医療の充実をはかれるように、今後も最大限の努力を続けて行くことをお約束いたします。

2024年は甲辰(きのえたつ)の年であり、新しいことを始めて成功する、今まで準備してきたことが成功する縁起のいい年とのこと。コロナ禍を脱して迎える新年が良い年でありますように、皆様のご多幸を祈念し新年の挨拶とさせていただきます。

永年勤続表彰式

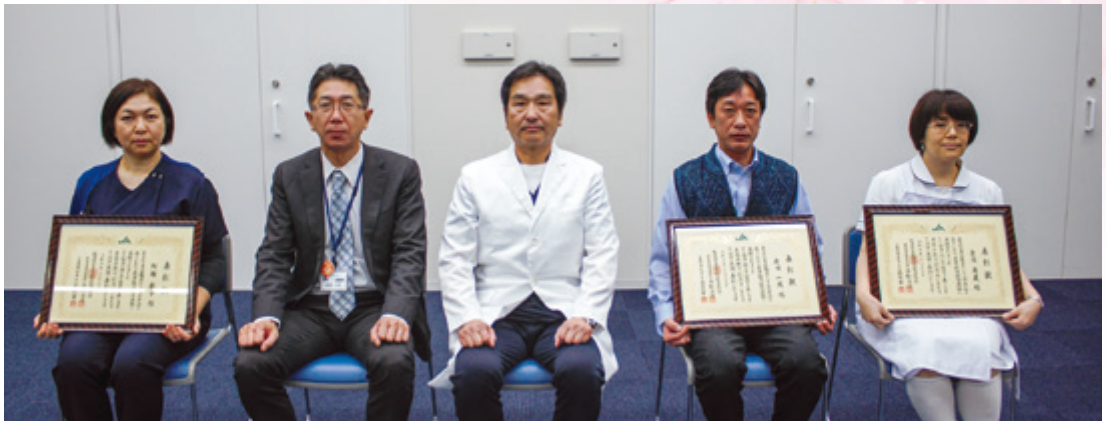

30年勤続　功労者

臨床検査技師　阿部　範子
事務職　庄司　一成

20年勤続　功労者

看護師　倉岡　友美

おしらせ

会計の流れが変わります

一部の診療費を自動計算できるシステムを導入します。診察終了後、エントランスに設置する会計チェック機が当日の診療費を自動計算できるか判別します。会計の待ち時間が短縮されます。ご協力よろしくお願いいたします。

診察終了

当日精算

会計チェック機

自動会計

窓口会計

集中会計窓口

精 算

自動精算機 or 再来受付機

※クレジット払いのみ

あと払い

終 了

そのまま、お帰りください

- スマホ診察券を登録すると「あと払い」機能が利用できます。診察後、会計をお待ちいただく必要はありません。
- 事前にアプリへクレジットカード情報の登録が必要です。
- 診療費は17時以降にカード決済されます。

＜アプリダウンロードはコチラ＞

Download on the App Store

Google Play で手に入れよう

再来受付の手順

STEP 01 ピッ! と 診察券を読み取り

診察券又はスマホ診察券で受付してください。

STEP 02 シュ! と スケジュール票の出力

受付票とスケジュール票が出力されます。

STEP 03 パッ! と と最初の項目へ

スケジュール票と予約票をクリアファイルに入れて、各受付窓口へ提出下さい。

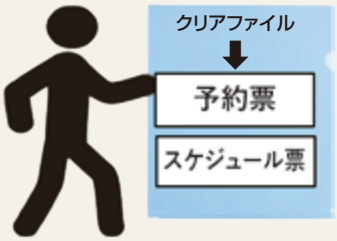

スマホアプリ Sma-pa

ご自分の診察券はもちろん、
ご家族の診察券も登録できます。

「医療費支払い」に
クレジットカード情報を登録すると、
あと払いがご利用いただけます。

付き添いの時も、スマホ診察券で受付をすると、ご家族の医療費も
あと払いにできます。

STEP 01 来院・受付 あと払い選択 → STEP 02 診察 → STEP 03 帰宅

医療費は当日の17時以降にクレジット決済されます。
領収書・明細書は決済後にアプリからダウンロードできます。

かづのDMAT出動しました！

石川県能登地方で発生した地震の災害医療活動に1月11日から1月15日まで出動されました。

左から工藤 航也（薬剤師）、中山 拓（事務職員）、笹生 昌之（医師）、山上 佳世子（看護師）

出発式の様子

石川県庁と公立能登総合病院の間にある、医療福祉施設や病院などに医療物資の供給や巡回など行ってきました！

令和6年1月1日に発生した能登半島地震によって被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

次号より
「わっこ」と「あのなっす」は一緒になります!

「わっこ」は、医療施設向けに作られた広報でしたが、これからは市民向けの広報になります！
「わっこ」で取り上げていた特集も「あのなっす」へ掲載することとなりました。

＋

ワールドカフェが開催されました

多くの職種が、レストランに集まって職員の患者対応や接遇について話し合いをしました。

薬剤師やリハビリ、放射線科、栄養科、臨床工学士、臨床検査科、看護師、事務などたくさん参加し、総勢20名以上の参加となりました。グループで話し合い、患者対応について議論し、最後は情報を共有しました。これからよりよい病院になるような有意義な時間となりました。

かづの厚生病院　外来診療のご案内

※令和６年１月１日現在の診療予定表（以後、診療日等で変更になる場合があります。）

診療科	受付時間		月	火	水	木	金
消化器内科	午前	8:00～11:00	● ※糖尿病外来診察	●	●	● ※糖尿病外来診察	●
整形外科	午前	8:00～11:00	●	●	●	●	●
循環器内科	午前	8:00～11:00	●	●	●	●	●
脳神経外科	午前	8:00～11:00	●	●	●	●	●
皮膚科	午前	8:00～11:00	● ※要予約		● ※要予約	● ※要予約	
外科	午前	8:00～11:00	●	●	●	●	●
産婦人科	午前	8:00～11:00	●		●	●	● ※9時30分診察開始
形成外科	午前	8:00～11:00	●	●	●	●	●
小児科	午前	8:00～11:00	●	●	●	●	●
	午後	14:30～15:30	※ワクチン接種・慢性外来、各種健診は、予約となっておりますのでお問い合わせください。				
呼吸器科	午前	8:00～11:00	● ※新患は紹介状必要		● ※新患は紹介状必要		● ※新患は紹介状必要
神経内科	午前	8:00～11:00					●
耳鼻咽喉科	午前	8:00～11:00	●	●		●	
眼科	午前	8:00～11:00	●	●			
泌尿器科	午前	8:00～11:00	●	●	●	●	●
精神科	午前	8:00～11:00		● ※要予約	● ※要予約 ※第2・5は休診	● ※要予約	● ※要予約

あらかじめご了承お願いいたします

- □ 都合により休診や受付時間を変更する場合があります。
- □ 手術や重症の方の治療のため予約時間が遅れる場合や外来診療を中止する場合があります。
- □ 予約外の方は原則として予約の方の診療終了後に診察開始となります。（急患はこの限りではありません。）

外来診療を円滑にするためにご協力をお願いいたします

※新患はかかりつけ医などの紹介状を持参してください。

※受診科がわからない方はなるべくかかりつけ医にご相談ください。

※受診方法や休診などの問い合わせは時間内にお願いいたします。（午前8時30分から午後5時）

※外来診療科への電話は午前中はなるべくご遠慮ください。（急用は承ります。）